

評価項目の見方

評価項目の見方は、以下のとおりです。

なお、「一次」は所管課の評価結果、「二次」は事務事業評価等適正化委員会の評価結果です。

今後、一部の事業については、行財政改革推進委員会による「外部」評価を実施したのち、最終的な市の判断として「行革本部」評価を実施する予定です。

拡 充：事業拡充・強化の方向で、現状どおり事業を実施していくもの。

継 続 実 施：現状の水準・同様の規模で、現状どおり事業を実施していくもの。

改善・見直し：現状の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直し等により、改善を図るべきもの。事業縮小、事業拡充の両方向への見直し。

休 止：事業を休止するもの。実施方法を改善し、再構築する場合も含む。

廃 止：事業を廃止するもの。全く異なる形態で事業を再構築する場合も含む。